

第 3 9 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 平成 2 5 年 7 月 2 9 日 (月)

会 場 グリーンパレス 5 階 常盤

報告事項 (1) 新委員紹介及び江戸川区環境部人事異動について
(2) 平成 2 4 年度のごみ量について
(3) 江戸川区家庭ごみ組成分析調査報告について
(4) 粗大ごみからの有用金属の回収事業について
(5) プラスチック製容器包装ベール調査について
(6) 第 7 期江戸川区分別収集計画について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（矢島課長）】

皆さん、こんにちは。清掃課長の矢島でございます。本日はよろしくお願ひいたします。今日は雨の中、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず、私から本日お配りしております資料を確認させていただきます。

まず資料の1として、新委員の紹介及び環境部職員の人事異動について。それから、資料の2といたしまして平成24年度のごみ量について。資料の3といたしまして家庭ごみ組成分析調査の結果について。資料の4といたしましてこれは緑色の冊子になってございますけども、江戸川区家庭ごみ組成分析調査結果報告書でございます。続いて、資料の5、粗大ごみからの有用金属の回収事業について。資料の6といたしまして平成25年度プラスチック製容器包装ベール品質調査結果でございます。資料の7、これは第7期江戸川区分別収集計画の概要でございます。その他、参考資料といたしまして各区における使用済小型家電機器等のリサイクル取組み状況。それから前回、第38回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の議事録をつけさせていただいております。

それからこれも参考資料として、清掃課で発行しております江戸川区清掃・リサイクルニュース、ごみダイエットの第36号でございます。

資料は以上でございますが、不備等ございますか。よろしいでしょうか。

本日は岡島会長、織副会長ともに少し遅れて到着される予定でございます。また、区民代表の松村委員は本日ご欠席ということで事前にご連絡をいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、江戸川区廃棄物減量等推進審議会開催に当たりまして、江戸川区環境部、山崎部長よりご挨拶申し上げます。

【事務局（山崎部長）】

改めまして、こんにちは。雨が少し降っているような、お足元も悪い中、またお忙しい中、皆様方にご参集いただきまして、ありがとうございます。第39回ということでございますけども、7期メンバーとしてはこれが第2回目ということになります。また、この年度としては今回が初めてということでございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。また、一部委員のメンバーが変わっていますので、後ほどご紹介ということになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、今お話ししましたとおり両先生おそろいではないので、審議に入りませんものですから、それまで連絡事項ということでお話をさせていただきたいと思っております。

まず、私からは3点ほど、情報提供といいますが、そういうことも含めてのお話です。

1点目でございますけども、おそらくこの廃棄物減量等推進審議会の中で話題になったことがあるかどうか、私も過去を詳細には承知しておりませんが、東京二十三区清掃一部事務組合という組織がございます。23区の清掃事業につきましては、皆さんこれはご案内だと思いますけども、平成12年から23区が区の事業として始めたわけでございますが、それまでは東京都の事業として行っておりました。平成12年に区移管と

いう形になりましたが、区が担うものは収集運搬、中間処理ということでございます。

中間処理というのは、これは言ってみれば、清掃工場の運営が主なものになるわけでございます。それについては、実は移管当時、清掃工場のある区とない区といろいろあり、移管を進める過程で準備をしていく上で、これは23区全てが清掃工場を持って処理していきましょうという考え方のもとで平成12年を迎えたわけでございます。しかしながら、その当時折しごみの量も徐々に減っていくトレンドに入ってきたということもあり、23区全体に清掃工場を造ると能力的にオーバーじゃないかという議論になってきたわけでございます。そこで移管後に区長会等も含めてどうしたものかということを考えていく中で、当面は共同処理をやりましょうということになりました。ですから一組はつくられましたが、この一組というのは早晩解消して全部23区が独立してそれぞれ処理していきましょうという申し合わせの中で移管を迎えたわけでございますが、全体的に中間処理をやるということは非常に非効率ではないかという議論が起きてきました。それで区長会として平成15年にさまざまに検討した結果、この清掃一組については続けていきましょうということになり、現在に至っているわけでございます。

この清掃一組というものは今お話したとおり、中間処理と言われまして、一番大きいのが清掃工場の運営、それから一部には粗大ごみの破砕処理等を担っているわけでございますけども、そういう組織体として清掃一組というものが23区共同の中で設置をされているということを改めて確認の意味を含めまして、ご理解いただければと思っております。

問題はここに相当程度の経費がかかっているということです。一組は年間予算で大体800億程度の事業を行っています。それを担うために23区はある割合、これはごみの割合になりますが、この割合で負担しているということになります。ちなみに私ども江戸川区は、今年の当初予算の数字ですが、27億7,000万という大変な額を一組に分担金としてお支払いしているわけでございます。これは23区のごみの中でその区がどのくらいごみを出しているかのシェアで分担金が決まってくるということになりますので、23区のごみの量に比べて江戸川区のごみが少ない、ほかの区よりもごみを出さない区だということになると分担金が減り、区民の負担も当然減ってくるということでございます。ですからいろいろな一般廃棄物の処理について考える上で、私どもとしては、この23区清掃一部事務組合は外して考えるわけにはいかないと思っております、今日ご案内をさせていただいたわけでございます。

お金はたくさん使いますが、一方で、相当程度実は自らも稼いでいます。これはどうということかという一番大きいのは売電でございます。電気を発電し、売電しておりますので、これが社会的にも非常にクローズアップされているわけでございます。

23区の清掃工場は現在21工場ありますが、そのうち2工場が今建て替え中で稼働は19工場でございますが、総発電能力は25万キロワットほどあります。25万キロワットというのは、皆さんも大分発電のことについてはいろいろと新聞等でご認識だと

と思いますが、大体原発1基100万キロワットと言われてしますので、原発4分の1の量が清掃工場だけで発電能力があるということを考えると、これは相当な能力を持っているものだとご理解いただけたと思います。それを全部売っているわけではなく、清掃工場自らも電気を使います。大体半分ぐらいは自分で使い、その半分を売っています。ここにきまして皆様方もいろいろとご承知かと思いますが、東京都もそうでしたけど、以前は圧倒的に東京電力に買ってもらっていましたが、いろいろと電力市場も変わってきて、東京電力以外にも非常にいい条件で売れるような状況にもなってきています。

それで23区の清掃一組は、東京ガスと一緒に自分たちで清掃工場を管理運営できる会社をつくりました。東京エコサービスという会社ですが、ここを通して現在電気を売っています。直接、例えば23区の小学校、中学校に小売もしています。そういった意味で、今電力事業が随分非常に動きやすくなっている状況の中で、それを目一杯、一組としても利用して収入を得るといってもいい、これが実は今年の当初予算で75億ぐらいだったと思います。昨年までは55億ぐらいでした。これが例の固定買取制度ができて、これによってがくっと買い取る額が上がりました。これは我々それぞれ電気利用者として電気代で払っているんですけども、それが事業者としては売電という収入として、はね返ってきている。なぜこれが固定買取制度に変わるかというと、燃やしているごみは実は生ごみが非常に多いわけですので、生ごみというのはバイオ燃料と認められます。バイオ燃料というのは買取制度の対象になり、価格を上乗せした形で電力会社は買うことになっているということで、今年度は20億ほど増収になったということでございます。

工場を2工場ほど建て替えるというお話をしましたが、建て替えると発電効率が非常にいい発電機をつけることができますので、これからもこの清掃一組の清掃工場は売電収入がもっともっと上がるような形で、発電効率のいい清掃工場になります。結果的には23区の住民の税負担が減っていくとご理解いただければと思いますので、ご紹介をさせていただきました。一組については以上でございます。

それから2点目のご報告でございますが、これは昨年来ご報告させていただいた、女川町の災害廃棄物についてのご報告です。現地での処理も相当進みまして、被災地の中で処理ができるようになってきたということで、この4月以降、受け入れは行わなくても何とかできますよという報告を受けておりました。この25年度につきましては災害廃棄物の受け入れはなくなると、まずはご報告させていただきたいと思います。23区全体としては24年3月から、江戸川工場としては7月から受け入れ、ちょうど1年前なんですけども、この3月、25年の3月まで処理を行い、何事もなく無事終了したということをご報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

それから、3点目のご報告でございます。これは24年度の毎年のご報告でございますけども、ごみ量について速報ですが、数値が出ました。資料はお手元にあります。

これはまた後ほど詳しくご説明しますが、その前年、23年度に比べまして1.4%ほど減少することになりました。これも本当に皆様方のご尽力のおかげだと思っています。それからご報告、お話しさせていただきますが、この4月から例の小型家電、皆様方にこの2月にいろいろご審議、ご意見をいただきましたけども、4月から粗大ごみからのピックアップ方式による小型家電の有用金属回収、これを始めてございます。これらも相まってこれからもっともごみ減量に資するのではないかと、ごみダイエットプランに掲げてございます20%の実現はもしかすると前倒しで実現するのではないかなと、このようにも思っています。

小型家電の話が出ましたので重ねてお話をしますが、小型家電は現在、粗大ごみからのピックアップ方式という形でやっていますが、できれば燃やさないごみからもまだ相当程度入っているのではないかと考えていて、粗大に行かないような小型家電もありますから、そういうものについては燃やさないごみを通してピックアップ方式とすることができるのではないかと考えております。さまざまに関係される方もいろいろとご相談しながら、また皆様方のご意見を聞きながら、もうちょっと小型家電のリサイクルについては拡張、拡大の方向で考えていきたいということも考えていますので、皆様方にまたいろいろとご意見をいただければと思っています。

大変ちょっと雑駁で、散らかしたようなお話をさせていただきましたけども、よろしくお願います。

両先生到着次第、審議ということで始めさせていただきますけども、どうかよろしくお願いたします。ありがとうございました。

【事務局（矢島課長）】

それでは、通常でしたらここから審議という形になるんですけども、今日は参考の資料いくつかつけさせていただいておりますので、先にそちらのほうをご案内したいと思います。

皆様のお手元に、このごみダイエットというチラシをお配りしていると思います。今回、先ほど部長からもありましたとおり、ごみの量、それからごみの組成の関係、どういったごみが何%入っているとか数値が出ましたので、それをもとに今回のこのごみダイエットにつきましては、貴重な資源を燃やすなんてもったいないという形で、ごみの中にこういったものが含まれていますよということをテーマに作成をさせていただきました。このリサイクルニュースにつきましては年3回発行してまして、町会の回覧、あるいは集団回収をされている団体への配布、また各公共施設でお配りをするという形で区民の皆さんに見ていただいております。ちなみに前回は古着・古布の回収をテーマにして、その前はマイバッグと、その時々に応じてテーマを定めて作成しているニュースでございます。

この後報告事項の中にも出てきますが、ここにあります燃やすごみ1人1年間187キログラム排出するという中に、こういった中には資源としてまだまだ活用できるものも含ま

れていますよということで、1枚ページめくると、では皆さんにどういったことができるのかなと書かせていただいております。やはりもったいないの1位が紙類ということで、まだまだ分別をすれば紙も資源として有効活用できるということをここに記載しております。特に雑紙と言われるここに書いてあるようなラップの箱、これは金属部分は除いてということになりますけども、あるいはティッシュの箱ですとか、こういったものも、ちょっと手間がかかるかもしれませんが、分別して資源として出していただければ活用することができるということです。それから、もったいないの2位では古着・古布、これも移動回収を始めてもう3年目になりますけども、1人で年間13キロぐらいの排出になるということで、ここに書いてあるリサイクルできるものにつきましては、ぜひ区の移動回収をご利用いただきたいということでございます。それから、もったいないの3位として掲げたのが容器包装プラスチックということで、プラスチックのマークのあるもの、これも資源として活用できるということであまり汚れていますとリサイクルに適さないので、ざっと汚れを洗い落として、分別して資源に出していただければということが書いてございます。

最後の一番後ろ、番外編となっていますけども、やはり一番燃やすごみの中で多く含まれているのが生ごみということで、こんな方法でも生ごみを減量できますということで、まずは食べる分だけ調理して食べ残しを出さないということ、それから必要な分だけ食材を買っていただいて、賞味期限切れになってどっさり捨てるようなことがないようにするという事ですね。また、生ごみを堆肥化するという方法もございまして、あと、生ごみの80%が水分ということで、ちょっと一絞りしていただくと、またさらにごみの量を減らせるということでございます。

こういったことをさまざまに区民の皆様にお知らせし、啓発していく上で、出前講座というのを清掃課として行っています。ここに書いてあるとおり、3Rについてですとか、あるいはごみの分別、集団回収、生ごみの堆肥化等、こういったものについてそれぞれの町会ですとか、自治会、あるいは、PTAのグループでお申し込みいただければ、そこへ出向いてさまざまな催しをさせていただくということをここでお知らせしているところでございます。

今回のリサイクルニュースはこのような内容になっております。

それからもう1つ参考としてつけさせていただいているのが、参考資料として、各区における使用済小型家電機器等のリサイクル取組み状況です。これも後ほどまたお話をさせていただきますが、各区が今現在ここに書いてあるような拠点回収ですとか、あるいは、回収したのものをピックアップしていく回収、また、イベント回収等取組みを始めたということでございます。ここにはない9区はまだこれからということになりますが、江戸川区は先ほど部長からもあったとおり、この4月から粗大ごみからのピックアップということで回収をさせていただいております。詳細についてはまた後ほどご報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

【事務局（山崎部長）】

岡島先生、今新小岩に着いてもう車の中だそうですので、あと5分ぐらいで到着の予定です。

【事務局（矢島課長）】

今お示しました資料等で、何かご質問はございますか。

【小野瀬委員】

23区の中で21の清掃工場があるということですが、例えば本区の場合は自前の立派な清掃工場を、あそこはほんとにすばらしいですね。時々見学というか、来てくれと言われます。江戸川区だけのものなのか、それとも区外からのごみを処理するのか、区外からのものもありますか。

【事務局（矢島課長）】

はい。江戸川工場にも特に葛飾区の一部、江戸川に近いほうの一部のごみが入ってきております。あとは事業系のごみで周辺を集めてきた車が江戸川工場に搬入するということでございます。

【小野瀬委員】

区外のごみの処理というのは、江戸川区の工場で処理する場合にそれは無料ですか、有料とか、そういうことの区割りというのはいないんですか。

【事務局（矢島課長）】

事業系の持ち込みごみの場合は全部有料になっております。どこの区に分かということを持ち込んだ業者が、台帳にその日の日報等でどこの区に分はどれぐらいという形でつけてございます。ですから全体の持ち込んだ量、それを各業者の持ち込みの伝票に応じて江戸川区のごみは何トンという形で、1年間たった段階で量を各23区で割り振るという形になっています。

【小野瀬委員】

区外からのごみも区内のごみも、もちろんそれは江戸川の清掃工場で行う場合には焼却するのも有料ということですね。

【事務局（矢島課長）】

そうです。逆に江戸川区内で発生したごみも江戸川工場が点検中ずとか、焼却できない期間もありますので、そういった時はお隣の新江東の清掃工場やよその区の工場に持ち込むこともございます。お互いに調整し合ってやっております。

【事務局（山崎部長）】

補足ですが清掃工場のない区は6区、ある区は17区あります。複数ある区もあります。一番効率的に中間処理を行えるということで、清掃一部事務組合を持っているということでございます。

23区は各区、田口委員はよくご存じだと思いますが、23区の清掃事業を見ると各区それぞれあり、悩みがいっぱいあります。やはり23区の共同処理として一組を持っ

ていて、清掃工場は23区共通の財産だという考え方で運営をしているわけですが、そうはいつでも清掃工場のない区、それから清掃工場が複数ある区、そういう施設的ないろいろな課題を実は抱えています。

そういった点からすると、江戸川区は極めて理想的な区です。清掃工場もある、それで非常にご理解いただいている業者のグループもある。そういった点では、江戸川区は悩まずにダイエットであるとか、ごみ減量であるとか、そういうことに注力できるという、我々としては理想的な状況にあります。小野瀬会長がいらっしゃいますが、江戸川清掃工場、地元がいいですよと言ってきて、清掃工場をつくったというところから始まると思います。こんな区はありません、本当に。ほかの区はみんな大変な議論をして清掃工場を造っています。ですから清掃事業と地域がうまくいかないんですよ。そこへいくと、やっぱり江戸川区というのはそういうすばらしい歴史を持っているし、そういう点で清掃事業のまさに23区の、日本の理想のリサイクル・清掃事業を進めていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたいと思います。

【小野瀬委員】

私たちのところには江戸川区の清掃工場、立派な工場があって、毎月工場長が私のところにいわゆる不燃物が出ていないかとか来てくれます。煙突は江戸川区で一番高い、150メートルあるんです。もう江戸川区で一番高いんですよ、煙突が。その次がタワーホールの117メートルですからね。私が自慢することじゃないんですけど、あそこで燃やしたごみについては、例の150メートルから出てくるものというのは、ほとんどもう有害なものはないということで、毎月、工場長が私のところにデータを持って来てくれます。工場が瑞江地区にあるものですから。そういう意味では工場は立派ですし、清掃能力、焼却能力ですか、これもまたすぐれているんですよ、江戸川の場合は。そういう面からいくと、やっぱりおっしゃるように恵まれたところなのかなと、そういうふうに感じています。それはもう田口社長が一番そういうことはわかっているはずですから。(笑)

【事務局(山崎部長)】

ありがとうございます。

【事務局(矢島課長)】

それでは、岡島会長、お見えになりました。

【岡島会長】

すいません。

【事務局(矢島課長)】

それでは会長、早速でございますけどもただいまから開会ということでよろしくお願ひいたします。

【岡島会長】

遅れて申し訳ありません。千葉駅で電車が動かなくなって、落雷らしいんですけど、

停電になって全然動きませんで、すいませんでした。鈍行に乗ってようやくたどり着きまして、すいません。

それでは、第39回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会したいと思います。よろしく願いいたします。

今日は報告事項が6つありますので、順次事務局から説明していただきたいと思います。それでは、よろしく願いします。

【事務局（矢島課長）】

はい。それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。新委員紹介及び環境部職員人事異動についてでございます。

新しい委員をご紹介します。区議会から生活振興環境委員会委員長の竹内進委員でございます。

【竹内委員】

はい、よろしく願いいたします。

【事務局（矢島課長）】

続きまして、同委員会副委員長の田中寿一委員でございます。

【田中委員】

はい、田中です。よろしく、どうぞお願いします。

【事務局（矢島課長）】

続いて環境部転入職員といたしまして、清掃課ごみ減量係長の高橋賢一でございます。

【事務局（高橋係長）】

高橋です。よろしく願いいたします。

【事務局（矢島課長）】

転出の2名、酒巻、山崎につきましてはここに記載のとおり、新しい所属に異動ということになってございますので、よろしく願いいたします。

1点目は以上でございます。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。これは質問もないと思いますけども、よろしく願いいたします。

それでは、2番目、24年度のごみ量についてご説明お願いいたします。

【事務局（矢島課長）】

はい。それでは引き続きまして、平成24年度ごみ量についてご報告申し上げます。

24年度のごみ量の数値、速報も含めましてまとめりましたので、ご報告いたします。

資料の2をごらんください。表の一番右側のところに平成24年度の実績が記載されてございます。ごみの内訳で申しますと、粗大ごみの量が少し前年に比べて増えておりますけれども、ほかはいずれも減少しているということで、合計いたしますと、24年度は17万5,648トンということでございます。これは23年度、対前年比で2,4

66トンの減、また1.38%の減という結果でございます。

前回の審議会で何トンという単位で言われてもなかなか実感が湧かないというご意見もありましたので、この1年間で減量された2,466トンを江戸川区の人口で割り返しますと、区民1人当たり年間3.65キログラムのごみが減量されたということになります。これをまた1年365日で割りますと、1日当たりちょうど区民1人が1日10グラムの減量をしたということになる計算です。この10グラムというのは、例えばレジ袋1枚分に相当するということで、区民一人一人が毎日レジ袋1枚分のごみを減らすと、今回のような数字になるということでございます。ちなみに23区全体の状況は、24年度の総量といたしまして283万トンです。23区全体ですと前年比1万896トンの減で、比率にしますと0.4%の減ということでございます。江戸川区の1年間で減らした量が2,466トンですので、23区全体の削減量のうち実に22.6%を江戸川区が減らしたということになる計算になります。

また、江戸川区では「Edogawaごみダイエットプラン」で、平成12年度のごみ量から平成33年度までに20%の削減計画を立ててございますけれども、24年度の今回出た実績で申しますと、平成12年度比で15.04%の削減ということになります。あと5%の削減で目標を達成ということになりますが、さらなるごみ減量に取り組んでまいりたいと思っております。

24年度ごみ量の報告につきましては以上でございます。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。

これについてご質問等ございましたら、どうぞ。

1日10グラム減量というのだったら、15ぐらいにしようとか、そういう言い方ができるかもしれないね。何トンなんていうとだめだけど、10グラムだったらもうちょっと頑張ればとか、もし15減らしたら平成33年度が達成できますとか、そういうことが言えると思うので区民に対してはそういう物の言い方をされたらわかりやすくなるし、効果はあるかもしれないね。何となく10グラムだったら、15グラムぐらい減らせそうな気もするし、そういう気になっていただくということも大きいことだと思うんですね。ぜひそういう形でしていただければ。

実際に15.04のこのペースで行くと、計算しました？ 33年までかからないんじゃないかという。

【事務局（矢島課長）】

そうですね。

【岡島会長】

こういう計算をしてもらおうと、例えばこれが30年とかに達成できますよということになれば、逆に、役所だから難しいかわからないけど毎年前倒しにするとか、皆さんがあと2グラム減らしてくれたらここまで行きますとか、そういう試算表みたいのを出し

ていただければ、協力しようという気になる区民の方がいらっしやると思うんですね。大分違ってくるんじゃないでしょうかね。どうでしょう。

【金子委員】

人口がどんどん増えてきているでしょう。だけど、今68万人ですか？

【事務局（矢島課長）】

4月現在で67万5,000人くらいですね、はい。

【岡島会長】

そこもよくクロスして、増えているんだけど減らしているということの分析を。

【金子委員】

昨年の計画のスライドの中で人口比が僕変わってくるんじゃないかと思っている。僕の地域のところはすごい人口が増えてきている。大型のマンションがどんどんできているというのが実態なので、どのくらいになるのかなと思って。

【岡島会長】

これの計算も人口に合わせた計算にしないと無意味ですよ。人口、例えば60万人の取り組みが何%とか、そういうやり方で持っていけないと、それはどんどん増えるところと減るところでは、成果が上がったかがわからないですものね。その辺のところの計算も今のお話のようにわかるように書いていただいたらいいですね。だから、もし同じ人口だったらこんなに効果があるんだ、あったんだということもまた区民のために人には勇気づけることになると思うので、確かにおっしゃるように、増えているわりにはごみは減らしていった、かなり皆さん努力しているということだと思いますね。

ほかいかがですか。

それでは、後でまた最後にやるとして、次3番、お願いいたします。

【事務局（矢島課長）】

はい。続きまして、3番の江戸川区家庭ごみ組成分析調査報告についてでございます。これは資料3が主な調査結果を抜き出した資料になっておりまして、資料の4、緑色の冊子が調査報告書となっております。あわせてご報告をさせていただきます。

この調査につきましては、平成20年度に分別が変わって以降、毎年実施しているものでございます。1の調査期間、それから2の調査対象地域はこの記載のとおりでございます。3番の燃やすごみの組成ということで、この表をごらんいただきますと適正排出率、要するにその燃やすごみの中にちゃんと燃やすごみが入っているかどうかということの比率でいうと、86.3%。内訳でいいますと、やはり先ほどもちょっと申し上げましたが、生ごみが最も多くて半分弱は生ごみであるということでございます。また、ここで言える資源として活用できるものの割合が下のほうにありますけども、資源として12.8%入っているということでございます。

資料3の裏面をごらんいただきますと、容器包装プラスチックの組成で、これは適正排出率83.1%ということで、容器包装比率、この中に含まれている容器包装の比率

につきましては24年度80.3%で、下の帯グラフを見ていただきますと、年々少しずつ上がってきているということでございます。

5番目の考察に書かせていただきましたけども、こうした結果から(1)番の燃やすごみといたしましては、やはり紙類や容器包装プラスチックなどの資源可能物が12.8%含まれています。24年度ごみ量からそれを試算いたしますと、約1万6,000トンと推定されます。中でも紙類が大半を占めており、資源回収へ排出していただくようさらなるPRが必要かと考えています。(2)番の容器包装プラスチックにつきましては、その割合といたしましては年々増加してきております。これは分別意識が確実に広がっているものと考えております。しかしながら、汚れたものや製品プラスチックの混入も多く、正しい資源の出し方のPRがさらに必要かと考えております。

3番の燃やさないごみに含まれる小型家電等ですが、これは緑の冊子の10ページをお開けいただければと思います。この10ページ、表の2の3ということで燃やさないごみの組成重量と割合という表があります。ここの大分類が左端にありますけども、その下のほうの不燃物の項目のところをごらんいただきますと、燃やさないごみに含まれる小型家電の割合が14.1%、その他金属と言われるものが23.5%という結果が出ております。

この中の小型家電というのは一体どういうものかということに関しましては、この同じ冊子の21ページから23ページまで小型家電の分析という形で載せさせていただいております。22、23には実際にそこに含まれている家電製品、ここでは上からいきますと、キッチン調理の浄水器、炊飯器、ジューサー、ミキサー等々こういったものが燃やさないごみとして排出をされているということでございます。

こうした調査結果を踏まえまして、不燃ごみからの有用金属の選別につきましても現在検討しているところです。

この緑の冊子の報告書につきましてはお持ち帰りいただき、お目通しいただければと思います。

組成分析調査については以上でございます。

【岡島会長】

はい、ありがとうございます。この家庭ごみについてご所見、ご質問等がありましたら、どうぞ皆さんおっしゃってください。どうでしょうか。

この調査そのもののクロス集計はかけていますか？例えば調査する時に、今どこでもやっていると思うんですけど地域とか、年齢とか、そういうのが全部わかって、例えば、10代の方はどのぐらいの比率だとか、30代がどうだとか、質問表の中に番号して、1番、2番とか丸をつけてもらって、10代、20代、30代、40代と書いてチェック入れてもらって、住んでいるところが何地区、何地区、何地区とチェックを入れてもらうようなところが入っていると、それをコンピューターでかければ簡単に、大体10代の方はこういう傾向があって、10代で東部地区に住んでいる人はこういう傾向があ

るとか、そういうのが全部わかると思うんですね。

【事務局（矢島課長）】

これにつきましては、資料3の2の調査対象地域というところにちょっと書かせていただいておりますが、これは実際にその集積所に出されたごみを集めてきて、ただ、地域的にはこの平井地域、小松川清掃事務所管内ですと、ここは一戸建て、低層住宅が混在しているような地域から取ってきます。それから東小岩地域、これは一戸建て中心の地域。それから南葛西地域は、高層住宅が多い地域という、その3カ所の集積所から持ってきて分けているということでございます。

【岡島会長】

はい、わかりました。すみません、間違えました。人に聞いたというふうに勘違いしたものですから。ごみを分析した結果がこうだったということですね。

当たりさわりのないような傾向を立てて、こちらの人は成績が悪いとか、こっちがいいというのはまずいけど、何となく今お話が、ちょっと先ほどあったように、新しく入ってきた人と、それから、古い人とは大分意識が違うのではないかと思うんです。新しく入ってきた人は戸惑ってみんな捨ててしまったり、プラスチックの問題もそうですが、この調査じゃないかもしれませんね。

ほかにいかがでしょう。

【伊庭委員】

これに関しては、やっぱり転入された場合、付随してそれを渡したらどうですか。江戸川区はこういうのをやっていますと。

【岡島会長】

そうですね。それはどうでしょう、やっています？

【事務局（矢島課長）】

転入の届けがあるときに一緒にごみの分別の方法もお渡ししております。

【伊庭委員】

私のマンションでも韓国とか、中国の方が結構いらっしゃるんですよ。

【事務局（矢島課長）】

はい、そのルールも英語と韓国語、中国語で用意しております。

【岡島会長】

ブラジル人はいないの？ブラジル人がいるとポルトガル語だから。インド人は英語でいいですね。英語と中国と韓国があれば大体のところカバーできますよね。渡す時もいろいろちょっと工夫しないといけませんね。

【伊庭委員】

伝えるとわかってもらえると思って。やっぱりまだまだかえって繁華街のほうが分別されていますよね。その地域地域があるけれども、これはまずいだろう、ごちゃごちゃに入っている時があって、1ついい傾向なのが布類は分けるようになりましたね、最近。それはいい傾向だなと思います。

【岡島会長】

市民の代表の方に、そういうことをいろいろお聞きするような機会があるといいですね。役所はどうしても全体的な話になるから、ある特定のところにお住みになっている自治会長さんとかやっている方のお話があれば、もうちょっときめ細かくできるかもしれないですね。

【松川委員】

ついでによろしいですか。今お話があったんですけど、鹿骨・篠崎地区は住宅と農地が多いところでして、ほんとに環境的にはほぼ守られているかなというので、今日何かないかなと思い巡らせたんですけど、大体守られてきちんとやっているかなという感想をさっきお話ししました。ただいつも自分が捨てる時に、雑紙ですね、これを見て「あっ、なるほど」と思ったんですけど、これは捨てられていないんですよね、雑紙のものが。いつも自分が1袋ぐらい捨てるんですけど、自分しなくて、ちょっとこのところで周りの収集所を見ましたが、これはやっぱり1番になっているのでみんな燃えるごみに入れちゃうんですね、面倒だから。だから、何かいい方法がないかなと思います。

【事務局（山崎部長）】

よろしいでしょうか。

【岡島会長】

はい、どうぞ。

【事務局（山崎部長）】

まったくそのとおりでありまして、雑紙は比較的簡単にごみ箱に入れてしまいます。特に郵便受けに最近相当ポスティングが多いでしょう。あれはみんな大体ごみ箱にばいじゃないかなと思いますが、ああいうものも全部分けていただくと資源回収で持っていきます。そうすると、結局ごみが減るということになりますので、これは今見たとおり1割以上ありますから、これはぜひ我々としても大きいことだと思っていますので皆さん方のお知恵も拝借しながら、何とか今言われたような形でやりたいと思います。

【松川委員】

集めていらっしゃる方が一番わかると思うんですけど、ほんとにないですよ、雑紙のものが捨てられていないということを、ちょっとそこを注意してみたらいいかなと。

【岡島会長】

ありがとうございました。これはほんとに難しいね。これはどっちかなとみんないつも迷うから、その都度これが貼ってあたりすればわかるんだけど、これはどうかなと迷うときもあるし、やっぱりこれは環境問題はそうなんだけど、子どもにしっかり覚えてもらうのが一番早いんじゃないかと思うんですね。大人に教えてもだめですよ。僕なんかの年だとみんな忘れちゃうしね。なるべく、何か学校みたいな、えどがわエコセンで昔、カルタとか釣りゲームとかやっていたけど、ああいうふうに遊びながら子ども

さんはもう明確に覚えてくれるので、何かその辺の工夫もあるといいかもしれませんね。

【事務局（山崎部長）】

それで、地域によって分別の状況が大分違うということがありまして、先ほど外国の方のお話も出ましたけど、特に23区以外から来た方は、やっぱりそこではきちっと分別されているんだけど、ルールが違います。市川と江戸川のやり方は違います。そうすると、市川から来た方はお渡ししても見ないんですよ、同じだろうと思って。そうすると、そこに差ができるのも我々も悩ましいところなんですけど、こういうことを一生懸命お伝えするというのに尽きるかなと思っています。そういう問題もあるということをご報告させていただきます。

【岡島会長】

はい、ありがとうございます。前から言っていることだけど、江戸川区は環境が進んでいるということを区民に認識してもらおうということと、配る時に頭のところに「ようこそ環境推進、江戸川へ」とか、何か違うよということ、よそより、23区でもトップですよということをちょっと何かキャッチフレーズで1個あるとあっと思えるかもしれませんね。そういう工夫もちょっと役所でしていただけたらいいかと思います。

はい、それでは、次行きましょう。次は粗大ごみからの有用金属の回収事業につきましてご説明をお願いいたします。

【事務局（矢島課長）】

それでは、資料の5をごらん下さい。これにつきましては、前回の審議会でご審議いただきました粗大ごみからの有用金属の回収事業についてということで、本年4月からスタートをいたしました。

2の回収の流れでございますけれども、区内2カ所の粗大ごみの中継所でこれまで可燃系・不燃系に選別して中央防波堤の処理施設に持ち込んでおりましたが、その不燃系の中からまたさらに小型家電や金属系のもので資源として売却可能なものをリサイクル事業所に引き渡して、リサイクルの流れに載せるものでございます。

3番の回収実績ですが、この4月から6月の3カ月の実績でございますが、小型家電で87.14トン、金属系ごみで115.21トン、合計202トン程度をピックアップいたしまして、リサイクルに回しています。粗大ごみ全体の量からいたしますと、資源に回しているのが16%ということになります。これによりましての売却収入が276万円余でございます。

小型家電と言われるものはこの表の下に書いてありますが、扇風機、掃除機、電子レンジ、ステレオ、ファンヒーター等です。そのほか金属系のごみということですが、これは自転車ですとか、脚立、ゴルフクラブ、スチール家具、健康器具等、こういったものは分別をいたしまして資源に回すということでございます。

4番の他区の状況につきましては、先ほど開会前に資料のご説明をさせていただきますけれども、今現在、粗大不燃からピックアップ回収しているのが9区、それから回収

ボックスを設置しているのが5区、イベント回収5区、まだ取り組みがないという区が9区でございます。

この粗大ごみの回収事業につきましては、以上でございます。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。これについてはいかがでしょうか。

【伊庭委員】

こういう小型家電で、今リサイクルで無料で差し上げます、譲りますってありますよね。こういった扇風機、掃除機、電子レンジ、健康器具と使えるものでそういうのは利用していますか。使えるものはインターネットとかに載せて、こういうのがありますということはされているんですか。

【事務局（矢島課長）】

リサイクルバンクという制度がございまして、こういった粗大ごみに当たるようなものでもう家では使わないけれども、まだ使えるからもったいないということで、それは区にご連絡をいただいて登録していただくと、今度それをこういうものが欲しいという人のまた登録をしていただいて、それがうまくかみ合えば、それぞれの間で無料で譲り受ける、区はその情報の橋渡しをしているリサイクルバンクという制度がございます。

【岡島会長】

はい、ほかはどうでしょう。

このリサイクルバンク、役所でなくても商売でうまくいかないんですかね。商売をやっている人がインターネットでも使ってくれば、どうでしょう、ありますか？ 区内で、リサイクルショップみたいなのは。

【事務局（矢島課長）】

リサイクルショップはたくさんありますね、区内に。

【岡島会長】

そういうところがやったほうが、インターネットでやったほうが真剣にやるんじゃないですかね。区役所がやっていないというわけではないけど、区役所は、どうしてもタイミングも遅いし、一生懸命やりづらいから、何かそういうところとタイアップというか、そういうものをコーディネートすることは区役所はできると思うんですけど、区役所自らそのサービスをやってもなかなか動きが鈍いんじゃないかと思うんですけど、どうですかね。

【事務局（矢島課長）】

リサイクルショップの一覧表とか、そういったお店の情報なんかは区のホームページ等でもお知らせをしています。3Rお助け店舗情報みたいな形で出しています、修理ができるお店ですとか、リサイクル、もちろん売り買いができるお店、そういったご紹介はしているところでございます。

【岡島会長】

うまくコーディネート、例えば予算をつけてそれをコーディネートしてコンピューターシステムをつくり上げるとか、そういう作業は役所でいいと思うんですよね。そういうふう動き出せば圧倒的にごみの量は減るし、業者も得になるし、こちらの今度は選別する業者も得になって、総合的に計算すると民間にうまくインセンティブを与えてやったほうが結果的には役所の金は少なくて済むという、そういうことを考えてみたらと思ったんですけど。江戸川区はみんな個人でやっているんですかね、リサイクルショップは。業者によってはチェーン店みたいにして大きくやっているリサイクルショップもありますよね、今はみんなコンピューターでやっているんだからね。今おっしゃったようなことも、民間がうまく動くような新しい会社を設立していただくようなとか、まあ、そこまでやれないか。何かやると三方一両得で住民もいいし、役所もいいし、企業ももうかるというシステムができれば本当はいいと思うんですよね。

はい、ほかには。

【伊庭委員】

役所の方もかなり仕事の量が大幅増えているんですね。23区で一番職員数が少ないので、有名なんですね。ごみ置き場に扇風機があり「まだ使えます。どなたかどうぞ」と書いてあって、朝行って、昼ごろ通りがかったらもうなかったんですね。ということは、やっぱり必要の方は必要で、そういった何よりももうごみを減らすという意味では、誰かが使える、誰かが出して使えるという方向でいけば、お金になるとかならないとかではないのかなと思いました。いずれにしても役所の方は大変です。人が少なくてやっているというのは。

【岡島会長】

わかりました。いや、大変だということもそうだけど、インセンティブがないよね、役所の方がこういうことをやるというのは。役所というのはやはり役所でなければできないことをやればいいわけであって、それは民間がうまくやれるようなことが考えられれば、民間がやればいいわけですよね。そこにお金のインセンティブが入ってくれば、もっと役所よりよくし、役所でなくてはできないことに絞って。昔あったじゃないですか、すぐやる課、すぐやる課とやったけど、すぐなくなったでしょう。自分でやればいいものを何でもお願いしてしまっただけね。そのようなことがあったから、役所のやるべきことと民間のやるべきことと市民がやるべきことをうまく考えながら、でも、コントロールは役所が旗を振らないと難しいと思うので、それをちょっとお考えなっただくと、動きがよくなるかもしれませんね。

【松川委員】

自転車の乗り捨て等で回収してくるじゃないですか。そして、リサイクルでちょっと手を入れて、各区内の自転車屋さんであって販売していただけますよね。何かあれに類似したやり方で、難しい？ 主婦の考えなので、いろいろと問題があるかもしれませんが、ちょっと発想的に思い出しました。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。

NPOとか主婦がどんどん言って、それをちょっとやってみようという話と、区役所は総合的に捉えて、業者と市民で何かをまとめているような、そういう1つの大きな方針でもって、しかも、予算というものがあるわけだから、その予算を使って大がかりなものを考えていただいたらいいと思います。

はい、どうぞ。田口さん。

【田口委員】

自転車の場合は盗難が多いんですね。それで所有権とか、そういう問題がいろいろ出してしまうので、乗り捨ててあるから即リサイクルというのは、非常に難しい。警察に届けても少しの間そこに置いておくれという形で出てきますので、よく注意しないと。その人が盗んだとか、そういうことがあります。

【岡島会長】

そういうのは条例をつくれないうんですか。放置自転車は2カ月たったら所有権がなくなるよ、江戸川区ではとか。

それがあればいいじゃないですか、別に。そうでしょう。

【事務局（矢島課長）】

そうですね、はい。

【杉本委員】

それでもやっぱり古物の問題があるんですよね。いや、自転車でもそうだけど、リサイクルの問題でもそれは本当に、先生言うけど実際にはあまりお金にならない。だから、やっぱり地区や自治会だとか、ボランティアだとか、例えばNPO的なほんとの方たちが動かない限りなかなか。扇風機を置いといたら持っていったよという、なぜ持っていったか、必要だから持っていったのか、転売用に持っていったのか、回収業者が持っていったのかもしれないね。

だから、全体的にはそれを難しいんだけど、そういう展示場でもあるといいですね。

【岡島会長】

そうですね。うん。何かそういうところを、だから、役所は役所で予算をかけてこれだけのことをやってみ回収しているわけだけど、例えば、今お金にならないと言ったけど業者に補助金をやって、そのほうが役所は得かもわからない。その辺のところを計算すれば、いいわけですね。

【杉本委員】

そうして、役所が全部一から十までやることはないんです。

【岡島会長】

何か役所がやることはないなんて話になりましたが、役所は役所じゃなきゃできないことをやればいいわけですね。

【事務局（山崎部長）】

今会長先生がおっしゃったようなことで、私どもとしては今の時代の中で行政はなる

べく手を出さない、民間の方の力を引き出すことによってやっぱり住民の負担を減らし
ていく、こういう一大方針を持っていますので、全くそのとおりだと思います。

あと、もう1つは、今ちょっと古物商のお話もありましたけども、非常にこれは実は
法律で結構がちがちの世界ですので、廃棄物、ご専門の方もいらっしゃいますけど、廃
掃法という法律があって、何が廃棄物で何が有価物かというのは非常に難しい世界もあ
りますので、そういうこともよく勘案して、今いただいたご意見を踏まえて検討してい
くことかなと思っていますので、よろしく願います。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、次プラスチックですか、プラスチック製容器包装ベール調査について。こ
れは毎年やっているやつですね、説明お願いいたします。

【事務局（矢島課長）】

はい、それでは、資料6をごらんいただきたいと思います。平成25年度プラスチッ
ク製容器包装ベール品質調査結果ということで、今会長おっしゃったとおり、毎年実施
されているものでございます。

今年は4月18日に日本容器包装リサイクル協会により、品質調査を受けました。今
回は禁忌品というものもなく、各項目でオールAということをしていただきました。ただ、
容器包装比率につきましては、昨年99.4%というちょっと奇跡的な数字で、本年は9
5.95%ということになりましたが、これは立派な数字であると思っております。

この資料の1番下に再商品化合理化拠出金との関係と書いてございますが、この容器
包装比率95%以上、つまり、よりよい品質のものを引き渡した市町村に対しまして事業
者が負担する拠出金の配分がありますというのがこの制度でございまして、ちなみに平
成24年度は1,058万4,000円という形で23年度の実績に対するこの拠出金の
配当をいただいたということでございます。

裏面には、ちょっと見づらいかもしれませんが、調査の様子を載せてお
ります。左上に検査対象ベール3検体ということで、これは1つの塊が大体230キロ
ぐらいあります。このたくさんある中からランダムにこの3つを選びまして、このまた
端を削り、この右上のような、ばらした形で調査員が一つ一つ点検をしていくとい
うことで、最終的に真ん中、汚れの付着したプラスチック製容器包装ですとか、ペット区分
の容器がこれだけありましたと、それから左下の容器包装以外のプラスチック製品がこ
れだけありました、また、他素材の容器包装がこれだけありましたということで、全部
分類をし、それぞれ重さを図りまして、何%という形で出している検査でござい
ます。

この件につきましては、以上です。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。

このお金というのは、このパーセンテージによるの？ そうではないんですか。95

なら全部計算一緒ですか。

【事務局（矢島課長）】

95%以上であれば対象になります。

【岡島会長】

96%だとちょっと高くなるとか、そういうのはあるんですか。

【事務局（矢島課長）】

それはないです。

【岡島会長】

では、95%というのがポイントだね。

【事務局（矢島課長）】

そうですね。

【岡島会長】

切っちゃうとお金が来なくなってしまう、これはぜひ頑張らなきゃいけない。これはAと95というので、Aと何かちょっと入っているとDになったりするんだけど、格としてはどっちが上ですか。パーセンテージが上のほうがいいのか、Aがいいのか、両方がいいのが一番いいんだね。

【事務局（矢島課長）】

例えば24年度でいうと、禁忌品、もうひげそり替え刃1個入っていてもDという形になってしまいますけど、やはり格とすればこの99.4%、こちらのほうが大きなポイントになります。

【岡島会長】

何か急激に落ちたんだね、今年は。去年が特別なんだね、99.4なんて。

【事務局（山崎部長）】

奇跡的な数値です。

【岡島会長】

奇跡的で。でも、その前だって98、97、97ですものね。

【事務局（山崎部長）】

はい、そうです。

【岡島会長】

だから、かくんと落ちたと。20年度に戻った感じだね。これは何とかして頑張っても頑張りがいがないか、市民の方々のご協力ということになるわけだから。はい。でも、オールAというところがいいじゃないですか。

それでは、次、第7期江戸川区分別収集計画についてご説明お願いいたします。

【事務局（矢島課長）】

それでは、資料の7をごらんいただきたいと思います。この計画につきましては、容器包装リサイクル法に規定されておりまして、3年ごとに5年を1期とする容器包装廃

棄物の分別収集計画を定めるものでございます。今回の第7期は平成26年度から30年度までの5カ年の計画となります。

この5番の計画量の算定方法というところがございますが、まず、容器包装プラスチック以外の容器につきましては生産量の推計ですとか、人口推計、あるいは、区内の排出量見込みを推定して、その数値に回収見込率を乗じて算定します。容器包装プラスチックにつきましては、平成24年度の回収実績から1人当たりの年間排出量を算出して、その数値に人口推計を乗じて算定をしたということでございます。

下の品目と収集計画量ですが、一番上のほうのスチール製容器、アルミ製容器、これに関しましては、スチール缶、アルミ缶のことでございます。全体を見ますと、スチール缶以外は今後の計画としては増加ないし微増と、プラスチック容器は横ばいの傾向となっております。計画算定に当たりましては、先ほど申したとおり人口推計も加味されるということで、江戸川区に関しましてはこれから見直しに入ると思いますが、現在の江戸川区人口推計はまだ増加するという見込みになっております関係で、こうした結果になっております。実際の江戸川区の人口動態を言いますと、平成22年度に68万人を超えたところをピークに、若干減少の傾向が出ているということでございます。ただ、公の計画を作るに当たっては今現在出されている人口推計をもとに計算をしたということですので。

考え方等につきましては、ここに書かれてあるとおりということでご理解いただければと思います。

この件は以上でございます。

【岡島会長】

分別収集計画につきましていかがでしょうか。ご意見がおありの方は、はい、どうぞ。

【伊庭委員】

その瓶のガラス、無色と茶色とかそのほかにももっとありますけど、私は12年前に興味があってドイツに行ったんですね。ガラスの緑、白、全部分けてやっている。ボックスがあって、それぞれのボックスに触れても大丈夫なように、ほんとはよくできた回収ボックスでしたね。

【杉本委員】

町の隅々ですか。

【伊庭委員】

町の拠点拠点にありましたね。

それで、今江戸川区ではガラスごちゃごちゃですよ。あれはその後リサイクルするときに分けないんですよ。

【事務局（矢島課長）】

集積場から回収したものをまた、その中継所で分けております。色ごとですとか、リターナブル瓶、もう一度瓶として使うものすとか、色によって多少リサイクルの方法

が変わってきますので、そこでまた分けております。ですから、集積所一緒に出していただいているんですけども、その後分けています。

【伊庭委員】

それを分けたのがどういう結果になって、今出ているんですか。

【岡島会長】

ドイツとかでは、みんな瓶の種類が3色とか決まっている。日本はあるメーカーだけで二十何色あるから、これは分けようがないですよ、個人ではね。だから、下手したら20個ぐらい箱を置かなきゃいけなくなってくるので、今矢島課長がおっしゃったようにどこかで分別せざるを得ない。これは私も25年、30年近く前からもう瓶の業界に言っているんですけど、一向に直りません。だから、法律みたいのをつくらないと。売するためにピンクだとか、いろんな色をつけるんですよ。あれを禁止して、例えば、ドイツなんかビールは緑とか決まっていて、缶ビールだって国内ではあんまり流通しないで、あれは外国用というふうにして、結構しっかり色は3色ぐらいじゃないですかね。それで生活には困らないんですよ。ただ、売りたいために勝手に色をつけるわけですよ、メーカーが。これをやっぱりそろそろやらないといけないんじゃないでしょうかね。それはもう区役所とか、そういうレベルではなくて、もっと別な次元で国家としてみんな考えなきゃいけないですね。

【伊庭委員】

それ自体はその時点で100年前から始めていましたね、徹底していましたね。そういうのをちょっと感じました。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、その他の話をした後、ご発言のない方にちょっといろいろお話いただければと思います。その他はいかがでしょう。役所からございますか。はい。

【事務局（矢島課長）】

その他のところで、先ほどの小型家電の関係で、不燃物のごみからまたピックアップするということを今現在検討しているところでございますので、その辺をちょっとお話ししようと、先に資料等、他区の取り組みなんかも含めましてお話ししたところでございます。先ほど部長からもありましたが、何とかうまくそのリサイクルの形、それから、分別収集も含めて大きな経費をかけずに回していけるような、そういうスキームを考えていきたいなと思っております。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、新任の竹内さんと田中さんにも何か一言お願いできればと思います。今日全体の中で、ご感想で結構です。

【竹内委員】

はい。今日から新委員として参加させていただきました。我々は議会の代表ということで参加させていただいておりまして、議会でもさまざまな代表質問、一般質問というのが当然ありまして、その中で幾つかやっぱりこういう減量に関する質問等が出てきます。ですから今日いろんな方々のご意見とか、ご要望を参考にさせていただいて、我々議会としましてもいかに区民の皆様のご意見、ご要望をいただきながらしっかりとやっぱり仕組みとか、いろんな形で共有させていただきたいなと思いました。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

田中さん、お願いいたします。

【田中委員】

ありがとうございました。初参加ということで、また皆様方のご意見も議会の中で反映していかなければならないと、このように思いましたけれども、江戸川区は環境区、日本一のエコタウンということを目指しておりまして、やっぱりこのごみの減量ということが、区民の主体性をしっかりいただきながら一番区民参加が求められているところだと思しますので、そういった意味でこの審議会の意義というのは非常に大きなものがあると思っております。

そして先ほど議論になりましたごみの組成分析調査、この中で環境部長から話がありましたけれども、他区から転入してきた方々、各自治体によってこのルールが違いますから、それがなかなか理解しにくいと。転入して、役所に届け出にきた方々にもごみの分別について書類を渡す等でご説明いただいているということでもありますけれども、今日千倉委員さんもお見えでございますけれども、そういった意味で、転入ということを考えると、江戸川区、賃貸住宅の人なんか非常に多いわけですから、各不動産業者さん、賃貸で窓口になるところで、ある意味では他区から初めて入ってきた人で、ここが江戸川区の1つの窓口になるところだと思しますので、そういった各不動産業者さんの協会も2団体ありますから、ご協力をいただいて、そこで1つ、ごみの分別収集についてもご説明していただければよりよい、不適正排出ですとかが減っていくんじゃないかなと思いますので、そういった視点からもよろしく願いできればと思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

遅れてきた時にもう話題がいっぱい出ていたんだけど、他にいらっしゃいますか。

【牧野委員】

それでは、私、業者の代表として出させていただいているんですが、江戸川区の工場は大変管理監督が厳しいので有名でございますから、安心してお持ちください。私ども事業者が江戸川区さんに持ち込みさせていただくと、展開検査というのがあるんですね、

時たま抜き打ちみたいに。例えば、3トン車で持ち込みさせていただくときに、「開けてください」と言って開けるんですが、事業者は廃プラスチックを入れちゃいけないんです。リサイクルできない紙くずと生ゴミだけなんです。3トンの中でこういうビニール類、ほんと細かいビニール類が集めてきてちょうど45リットルの袋にやっとなるかならないかでも、「こんなに入っているじゃないですか」と怒られます。まとまったやつが、がばっと入っているんじゃないです。あっちこっちからの展開から集めて、「こんなに入っていますよ」と、それを事業者は守っております。そうじゃないと江戸川工場さんには入れない。それだけ厳しいですから、ご安心ください。

【岡島会長】

ありがとうございました。

ちょっと言い忘れたということがある方がありましたら。

【松本委員】

いいですか。

【岡島会長】

はい、どうぞ。

【松本委員】

私勉強不足なんですけど、先ほど山崎部長さんが清掃工場が23区に21あると言っていましたね。今2つ休んでいて、実際稼働しているのは19だと。いや、ほんとにびっくりしました、そんなにあるのかと思って。しかも、各工場で自家発電をされていて、約半分の電力を売電していて、かなりの収入を得ているということですね。いつも残念に思うんですけど、そういうことを一般の区民は知りませんよ、本当に。ですから、しかも、21も清掃工場があるということはおそらく非常に恵まれている、そういう意味では、環境に優しいいろんな活動をやっているという点においては恵まれているということも実は区民自体が自覚していないんですよ。ですから、中には清掃工場を1つも持っていないという区もあるわけでしょう。そういうことを少しPRして、啓蒙運動を含めて、そういうことを区でもやっていただく。そのかわり、逆にとてもお役所だけではできないことがいっぱいありますから、そういう範疇に関してはなかなかできないということについては知恵を貸してくれとか、力を貸してくれとかいうこともその際にお願いするということで、例えば、「広報えどがわ」の1カ月のうちに1回ぐらいは特別な欄をつくってそういうことをお互いに交換し合う、意見の交流をし合うという場を設けるというのですか、そういうことも大事なんじゃないかなと、ちょっと雑駁ですけども、そんなことを感じました。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

【伊庭庭員】

ちょっと前に結構大きく広報出ましたね。これはいい傾向だと思っています。結構一面に出ましたね。

【松本委員】

ただ最近、例えば1日1人区民が100グラムのごみを出さないようにすると、そうすると、ちょっとさすがに年間に16万台とか、17万台のごみの運搬車が要らなくなるということを例のごみダイエットの、これは子どもは知っているんですよ。子どもは結構知っていて、大人が知らない。(笑)

【事務局(山崎部長)】

先生のお話ですよ。

【松本委員】

ですから、そんなことも含めて、もっとこういうコミュニケーションをお互いとれるような方法を官も民も力を合わせてやっていければなと思っています。

以上です。

【事務局(山崎部長)】

ありがとうございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

【金子委員】

提案というか、さっきの家庭ごみの調査の結果なんかでも確かにいい傾向にあるんですけども、基本は生ごみなんですよ、半分以上が生ごみなんです。この生ごみをどうカットするかということですよ。消費者センターでパンフレットを出しているんですけど、この生ごみ、食品ロスを減らすかという話なんですよ。これを見ると、生ごみの基本は過剰除去と書いてありますね。何か調理の過程で減らす、多く使わないというか。

【岡島会長】

切っちゃって捨ててしまうんですよ。

【金子委員】

捨ててしまうんですね。

【岡島会長】

大根なんかもこんな、捨てちゃうとか。

【金子委員】

だから、これを何とかしなきゃいけない。さっき言った出前講座が知らないけど、この数でそんな言ったって、大したことにならないと思うんです。基本はやっぱり、減らすということになれば、生ごみを肥料化か何かするならコンポストですか、そういうものに補助金を出して、役所がやる仕事はそういうことじゃないかなと思っています。それで、まず減らしてみようかというのも江戸川の場合ちょっと足りないかもしれません。

【岡島会長】

そうですね。ですから、今おっしゃったように、行政の中でも最も市民との密接な動きが必要となるところでして、例えば、えどがわエコセンターと区役所で一緒になってベランダでできるコンポスト講習会とか、生ごみダイエットというのはかなりもう10年以上、区民に対してやっています。生ごみ指導者もかなりたくさんいらして、だから、今おっしゃったようなことがやっぱり基本で、生ごみを中心であることは確かだし、コンポストもそうだし、それから、もう少し捨てないでちゃんと食べましょうとか、昔は大根の葉っぱだって刻んで塩漬けにして食べていたものだけど、今は全部すばっと捨てるし、あの手この手の各ご家庭に対する働きかけというのがね、それは区役所がやるというのは無理だと。だから、区役所がNPOとかNGOとか、たくさん連携をとって、あと江戸川区の場合は町内会、それから商店街、みんな一緒にやっているのが、特にエコセンターもそうですけど特徴ですから、いわゆるNPOに任せるんじゃなくて、商店街や町内会とかいろんなところと連携する。それを取りまとめたりするのはやっぱりどこかNPOにやってもらう、区役所が日々やると大変なことになるので。何かそういうところの連携を強めていくといいのではないのでしょうかね。

それからさっき言ったように、やっぱりもうちょっとPR、江戸川区は結構大したものだよということを区民に伝えると、それで誇りを持ってもらって、さっき言った10グラムを12グラムに減らしましょうと、2グラムって何だと言ったら、紅茶のティーバッグ1個だとか、何かそういうふうにわかるでしょう。そういうことをすれば、やってみようかなという気になってくれるのが大きいということで、総合的に攻めていかないといけない。そこの頭を使うのは役所であって、実際に動き回るのは役所じゃないというふうにお考えいただいたらいいんじゃないでしょうかね。

それでは、織副会長、どうぞ。

【織副会長】

すいません、横須賀のほうは今集中豪雨で停電になってしまって、総武線が止まってしまっているという状況でもう今動き始めたんですけど、この間から異常気象があって、温暖化を実感している昨今ですけど、遅れてしまって申し訳ございませんでした。

ちょっと今お話を伺っていて、プラスチック製容器包装ボールの品質でAがずっと続いているというのは本当に大したことだと思います。これは検査で見ていただくとわかるように、1個でも2個でも入ってしまうと、もうたちまちBとかになって、本当にちょっとした不注意でなってしまうので、市民の方の意識がもちろん清掃工場を再度やっているの結果だとは思いますが、出すところのほうで1,000万近くこれに入ってくるんだということをもうちょっと周知して、税収の上でも大きいので、あなたの不注意が1,000万をマイナスになるぐらいの感じのことを言っていくと、多分不注意に入れる方も少なくなるのではないかと。ここは市民の方のご協力が必要なところですのでPRと、あとお金がこれだけ入ってきているとか、拠出金が来年度以降どうな

るか、ちょっとわからないところではありますが、そこのところをやっていただければなというふうに思います。

ということと、先ほどの生ごみですけども、まさに先生もおっしゃっていたところ、ほんとに重要なポイントだと思うんです。それともう1つは、やっぱり消費期限切れの廃棄も結構多くて、私もそうですけど、働いているお母さんが増えてくると、その時は作ろうと思って買ったけど、忙しくて、その後作れないということも結構あったり、ライフスタイルが変わってきています。何とかそこをうまく無駄が減らせるといいなと思いつつ、ちょっと難しいところもありますが、私の大学のある小田原では、成功している事例で段ボールコンポストというのをやっていて、これが非常に成功しているんですね。というのは、段ボールをもらって、段ボールの中で簡単にコンポストをしようというコンセプトでお金もかからないで、小田原市で配布して非常に成功しております。もし江戸川区さんでもご興味がありましたら、ぜひ小田原に確認していただいて、私どもの大学でも学食の残渣を今段ボールコンポストで大学の裏の方に畑を造ってちょっとずつ野菜を作ったりもしておりますので、少し手軽にできる方法も幾つかあると思います。そういう形でやっていければなと思います。

以上です。

【岡島会長】

どうもありがとうございました。ベランダでのコンポストというのは実はそれでして、江戸川区の場合発泡スチロールの箱でやっていましたけども、多分お言葉ながら江戸川区のほうが先に始めているという感じもいたしておりますが。

【杉本委員】

江戸川区はこの問題についてはすごく早かったです。

【岡島会長】

早かったです。松田さんが来たときからもうがんがん言われて、かなりマイスターみたいのを、今もやっていると思うんですよ、講習会をやっているし、卒業生がどんどん出てきて、その卒業生が教えている。松川さんなんかもご存じですよ。

【松川委員】

町会でお呼びしてやっていただいたり、何人かやっています。

【岡島会長】

町会で、うん。そうですね、ぜひこれもそれこそ小田原さんなんかと連携なんかするとおもしろいですよね。

どうでしょう。では、どうぞ。

【露木委員】

今回のごみダイエットの中で紙がすごく資源にならずにごみで出されているというのが、私も自分がごみを出している時に出ているのを見ると、結構紙ごみが多いなというふうに思っていて、実際自分もなるべくこっちの資源に出そうと思って仕分けはするん

ですけれども、やっぱりよくわからない。まだまだなので今日これを見て、「あっ、結構詳しく書いてあるな」と参考にはなるんですけれども、よくわかっていないのが雑誌、スーパーのパンフレットはどっちに入るのか、雑誌に入るのか、資源の雑紙になるのかというのがわからなかったりとか。トイレットペーパーの芯でおいがっているものは出しちゃだめだとか、結構細かくなってくるとわかりにくいんですけれども、多分まだこれは資源になるというのを知らない人が多いと思いますので、ぜひプラスチックだけじゃなくて紙も資源になるということをもっと周知をお願いしたいのと、あとは、こういうものが資源として出せるのかをより詳しく出してもらえるといいなと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

ごみ検定でもやったらどうですか。検定に受かった人は何かもらえとか。まあ、それは冗談ですけども、それでは、今日はこれで終わりにしたいと思います。どうも長い間、会長、副会長遅刻いたしまして申し訳ございません。

【織副会長】

すいません、申し訳ございません。

【岡島会長】

失礼いたします。

【事務局（矢島課長）】

ありがとうございました。

それでは、最後にちょっと連絡事項ということで私からお知らせをしたいと思います。

お手元に前回、第38回の江戸川区廃棄物減量等推進審議会の議事録をお配りしてございます。内容をご確認いただいて、もし何かご訂正等ありましたら、8月9日までに江戸川区役所清掃課の庶務係までご連絡をいただければと思います。また、次回の審議会の日程につきましては、また追ってお知らせをいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

了